

平成26年度人事院政策評価結果

政策所管部局

公平審査局

<p>政 策</p>	<p>6 公平審査の適正かつ円滑な実施</p>								
<p>目 標</p>	<p>(政策目標) 各事案について、適正な手続に則り、両当事者に十分な主張を尽くさせた上で、速やかに判定又は決定を発出する。</p> <p>(具体的取組) 公平審査の適切かつ迅速な処理は、職員の利益はもとより、人事行政の適正な運営、ひいては公務の公正かつ能率的な運営の確保のためにも常に求められる。このため、事案の整理、調査範囲の検討等を十分に行った上で、当事者との緊密な連絡・打合せ、当事者による主張・立証のための行為の促進、的確な審理指揮等により迅速かつ計画的な集中審理を行うよう努めるとともに、平成26年度においては、公平審査を適切かつ迅速に実施し、全判定発出件数に占める結審等から半年以内に発出した判定件数の割合を75%以上にする。</p>								
<p>具体的取組結果</p>	<p>《取組内容1》必要十分な主張・立証活動の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審理を円滑に実施する取組として、従来、答弁書等の不明確な点の確認や主張整理後の審理日程の調整に時間を要していた現状を踏まえ、①まず審理日程を設定し、日程枠を踏まえた主張・立証活動を当事者に促し、②具体性のある答弁書等を提出させるべく、記載すべき点を当事者に十分説明し、③具体性のある主張を踏まえ争点整理を十分行い、④その上で証拠調べを行い、必要十分な調査を効率的に行うように努めた。</li> </ul> <p>《取組内容2》事案の計画的な進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審理手続の進捗管理等を十分行い、適切・迅速に審理をし、結審後、速やかに判定案作成を行った結果、3月27日時点での年度末における結審等から半年以内に判定を発出した件数の割合は81.7%（71件のうち58件）となる見通しである。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="496 1285 1445 1431"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結審等から半年以内に発出した判定の全判定に占める割合</td> <td>75.9% (29件中22件)</td> <td>53.0% (115件中61件)</td> <td>81.7% (71件中58件)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ 平成26年度は3月27日時点の見通し</p>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	結審等から半年以内に発出した判定の全判定に占める割合	75.9% (29件中22件)	53.0% (115件中61件)	81.7% (71件中58件)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
結審等から半年以内に発出した判定の全判定に占める割合	75.9% (29件中22件)	53.0% (115件中61件)	81.7% (71件中58件)						
<p>測定指標（ある場合に記入）</p>	<p>【達成した測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全判定発出件数に占める結審等から半年以内に発出した判定件数の割合 3月27日時点での年度末における上記割合は、81.7%となり、平成26年度における目標は達成される見込みである。</li> </ul>								
<p>達成度の評価</p>	<p>評語 B</p> <p>《理由》 3月27日時点での年度末における全判定発出件数に占める結審等から半年以内に発出した判定件数の割合は81.7%となり、目標の75%を上回る見込みである。</p>								
<p>施策の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平審査の適切かつ迅速な実施のためには、当事者の主張をよく確認し、争点を十分整理して、調査すべき内容を具体化し、効率的に調査を進めることが重要である。主張が明確でない事案や当事者の立証が十分でない事案もあることから、人事院が主導的に主張・争点の明確化を行うことが必要である。</li> <li>迅速な事案処理のためには、結審等から半年以内に判定を発出した件数の</li> </ul>								

	割合を更に高める必要がある。
今後の施策に反映させるべき事項	今後も、当事者の主張を踏まえて必要十分な調査を効率的に行うとともに、判定発出までの手続を計画的に進めることなどにより、適切かつ迅速な処理を進める必要がある。
有識者の意見	○ 今回、結審から半年以内に判定を発出する割合を75%以上とするという目標が達成されたことを踏まえ、次の計画策定時には、より高い目標を設定することも検討してもらいたい。